

皆生漁港整備基本構想について

財団法人 漁港漁村建設技術研究所 正会員 坂 井 淳
〃 伴 登 昭 夫
〃 遠 藤 正 男

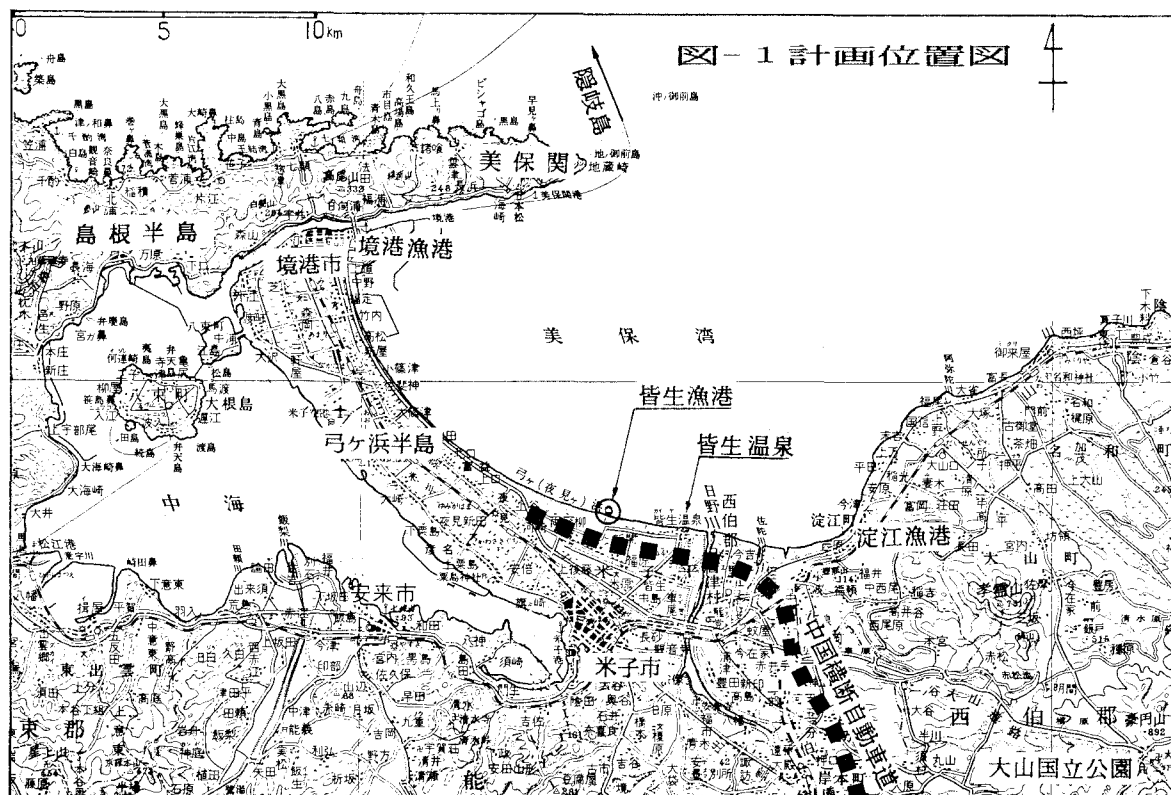
1 はじめに

皆生漁港は、鳥取県米子市の“美保湾”に面し、温泉地帯の一角に位置する漁港である。現漁港は、準用河川堀川河口を利用した小規模なもので、その施設は未整備で、収容能力に限界があり、漁業振興上障害となっているため、本格的な整備が望まれている。本調査は、皆生漁港の現状を把握し、水産業のみならず地域開発の拠点としての漁港整備の基本構想を策定したものである。

2 位置および地域の概要

米子市の皆生海岸に位置するこの漁港は、昭和59年3月に漁港指定を受けた第1種漁港である。皆生海岸は、弓ヶ浜半島的美保湾側に臨む海岸の総称である。弓ヶ浜半島は、東の第2種淀江漁港から、この海岸の漂砂供給源と言われる日野川を経て、西の境港（特定第3種漁港）に至る延長約1.6km、幅4kmの巨大な砂州で形成され、美保湾と中海とを分けている。また、その基部には皆生温泉を、日野川上流には大山国立公園を有し、「白い砂浜、緑の防風林と日本海」と調和のとれた風光明媚な地域である。

一方、皆生漁港を有する米子市は、古くは「山陰の玄関」と言われたように鳥取県西部及び島根県東部地区や隠岐島方面の交通網の拠点であると共に、皆生温泉、大山スキー場など豊富な観光資源を有しており、この地域の政治経済の中核都市としての発展が期待されている。また米子市は、現在建設中の中国自動車道及び関連道路の整備により、瀬戸内方面よりの所要時間が2時間となるなど、道路、鉄道、空港などの交通体系においては山陰地方としては最も恵まれた都市となる。図-1、図-2には、米子市及び皆生漁港の位置、周辺の地形図を示す。



3 調査の手順

皆生漁港の、整備基本構想を策定するための基礎調査を、図-3に示すような手順で行った。

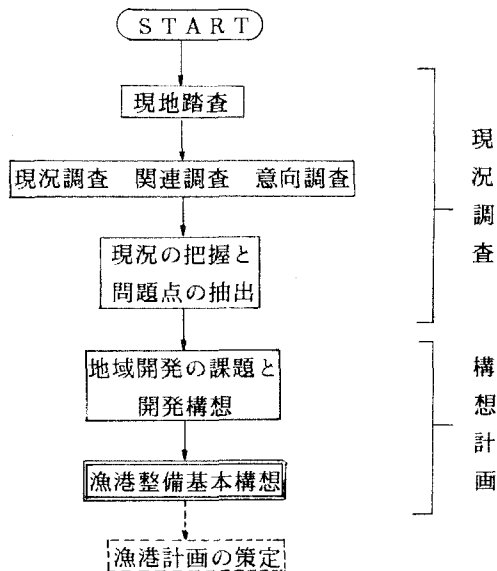


図-3 調査の手順

まず、現況調査では、この地区における水産業の現況（社会経済条件、自然条件、漁港利用の状況）や、漁港計画と密接な関連を有する関連計画（県、市の開発計画、産業振興計画）、および漁港利用者や漁港管理者の意向を調査することにより、現況の把握と問題点の抽出を行った。

構想計画では、米子市の水産業の将来を予測し、又地域開発のあるべき姿を想定しつつ、温泉地帯に位置する漁港として、海洋性レジャー、観光の拠点としての活用を勘案し、利用度の高い漁港整備基本構想をまとめた。

又、このマスタープランにもとづいて具体的な漁港整備の方向、手順等についても調査、検討を行ったが、本報告では割愛する。

4 現況の問題と課題

4-1 水産業の現況

米子市の水産業は地理的に各種の問題をかかえており、鳥取県最大の漁業組合員を（昭和58年現在445人）有しているながら、日本海側に拠点となる漁港が整備されていないことより、兼業的であり漁家経営は不安定である。この地区の漁業は、1トン前後の漁船によるものが大半であり属人漁獲量は、中海で操業する、しじみ、あさり、などの採貝も含めて年間約700トンである。このうち、おもな漁船漁業は「たい、かれい、かます、すずき」などの一重網や三重網、ぼら狩り網、きすなどの刺網であり、これらの漁獲量は全体の約2/3を占めている。

一方、米子市の漁業者の動向は、兼業漁家が大半であるが「専業漁家」、「漁業が主」である漁家が増加傾向にあるとともに、階層別では上級階層への移行が見られる。また、男子就業者の年令も昭和48年の60才代から、現在は50才代中心となっており、出漁日数も年間30～89日の人が減少しているのに対して、150～199日の人が増加傾向にある。

以上のことより、この地区では漁業の生産基盤が遅れている割には内海を有しているため、小規模ながらも兼業として漁業が営まれていることがわかる。従って、この地区の漁業者は外海の漁業に対して潜在的な開発意欲を有しているものと判断される。

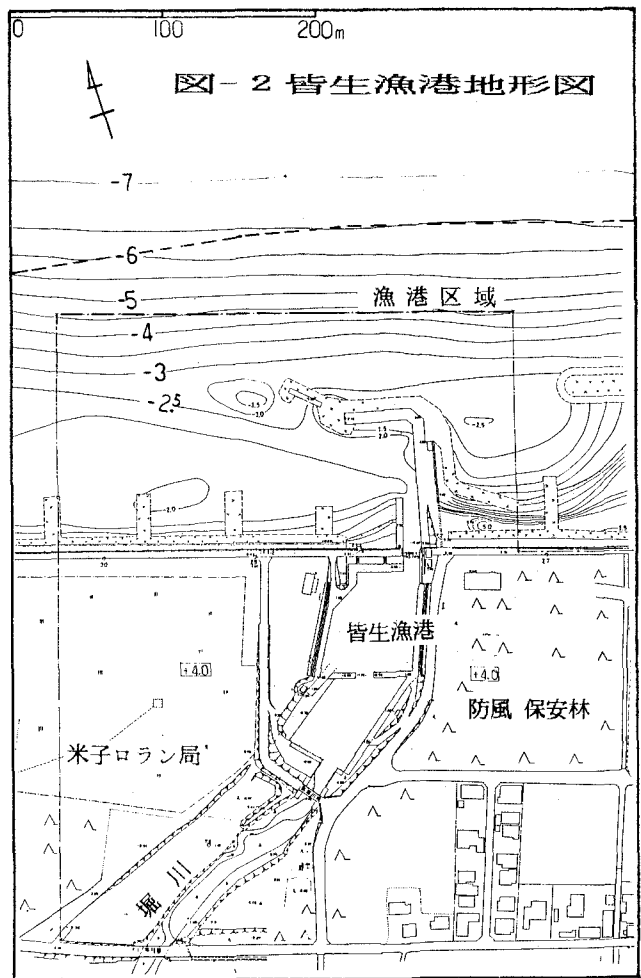


表-1 米子市 階層別経営体数

単位：経営体

	49年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年
総計	157	161	169	165	156	173	177	179	177	169	175
漁船非使用	—	2	9	9	—	—	—	—	—	—	—
無動力船	37	25	16	14	12	18	4	3	4	3	9
動力船	0～1ト	73	88	95	91	95	105	119	106	102	95
	1～3ト	13	11	13	13	14	16	26	44	44	46
	3～5ト	2	4	4	4	4	7	7	11	11	10
	5～10ト	—	—	—	—	—	2	1	—	—	2
	10～20ト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～30ト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30～50ト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50～100ト	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	100ト～	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—
大型定置網	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小型定置網	6	6	6	7	4	1	2	2	3	3	—
地びき網	25	24	25	26	18	24	18	13	13	12	18
海のり	漁船非使用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
面養食	漁船使用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
わかめ養殖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
はまち養殖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(鳥取県 農林水産 統計年報)

表-2 専業・兼業別個人経営体数

単位：経営体

	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年
計	150	153	162	158	150	169	173	175	173	168	174
専業	3	4	3	2	1	3	4	5	5	7	8
兼業	小計	147	149	159	156	149	166	169	170	168	166
	漁業が主	14	20	22	22	22	29	25	25	24	25
	漁業が従	133	129	137	134	127	137	144	145	144	139

(鳥取県 農林水産 統計年報)

表-3 S57年調査の隻数とけい留場所

(米子市漁協調査)

	漁船けい留場所	総隻数	階層別内訳			
			0～1ト	1～2ト	2～3ト	3～5ト
東側	瀬川船溜	147	86	49	11	1
	皆生漁港(陸上)	43	35	8	—	—
	日吉津海岸(陸上)	13	9	4	—	—
	三郷海岸(陸上)	15	11	4	—	—
	淀江漁港、その他の港	27	4	10	10	3
西側	小計	245	145	75	21	4
	大水落川河口	15	12	2	1	—
	夜見海岸～大盛津海岸	31	28	1	2	—
	小計	46	40	3	3	—
	合 計	291	185	78	24	4
中海側	米子港(加茂川河口)	28	11	8	6	3
	崎津漁港	14	9	3	2	—
	崎津船溜(第1～第3)	34	9	23	2	—
	合 計	76	29	34	10	3
	総 計	367	214	112	34	7

表-4 出漁日数別経営体数

単位：経営体

	49年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年
計	157	161	169	165	156	173	177	179	177	169	175
29日以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30～89日	62	70	72	62	77	29	66	67	65	64	14
90～149日	59	64	67	65	61	56	65	60	69	62	69
150～199日	16	18	19	23	9	39	27	32	24	20	30
200～249日	16	8	11	15	9	25	12	14	13	15	—
250日以上	—	—	—	—	—	23	7	6	6	8	—

(鳥取県 農林水産 統計年報)

表-5 年齢別男子就業者数

単位：経営体

	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
S48 米子市	従業者数	193	2	6	24	43	40
	%	100	1.0	3.1	12.4	22.2	20.7
S58 米子市	従業者数	250	1	12	36	65	82
	%	100	0.5	4.8	14.4	26.0	32.8

(農業センサス)

4-2 現況の問題点と課題

米子市、及び皆生漁港に係わる現況の問題点と今後の課題を列記すると次のようになる。

イ) 中海側の漁業不振

永年、米子市の漁業は中海を中心に行われてきたが、中海の水質環境の悪化に伴い、そこでの漁業は不振となりつつある。特に夏場においては底質の悪化が見られるため漁業がほとんど行われていない。

ロ) 日本海側に拠点となる漁港がない

この地区の漁業者は、弓ヶ浜半島一帯に分散しており、日本海側に拠点となる漁港がないことより砂浜、川などに船揚げしている漁業者もいる。また、現在の船溜まりも手狭なため、漁船の大型化や漁業の複合経営、出漁日数の増大など漁業生産の安定、向上を図ることが困難となっている。その結果、漁業組合活動も活発でなく、専業的漁業者が育ちにくい環境である。

ハ) 漁港が未整備なことによる漁業活動の支障

漁港が未整備なため漁船の安全航行、港内の安全けい留が確保されていない。また、冬季においては漂砂により港内が埋没するため漁業ができない等、漁業活動に支障がある。

ニ) 周辺環境との調和

計画地海岸一帯に実施されている海岸保全対策事業と豊かな自然環境、観光資源等と調和した計画を図る必要がある。

ホ) 地域産業の振興

米子市は、鳥取県西部の中心都市であるが特徴的な産業はなく、この地域の政経文化の中心地と言われている。また、豊富な観光資源を有しながら近年は観光産業も低迷している。そのため米子市の漁業基盤として漁港を整備することのみならず、皆生温泉の一角に立地する特色を生かし、遊漁案内や海洋性レジャーの拠点となる都市型漁港として整備し、産業振興と地域の活性化に寄与することがのぞまれる。

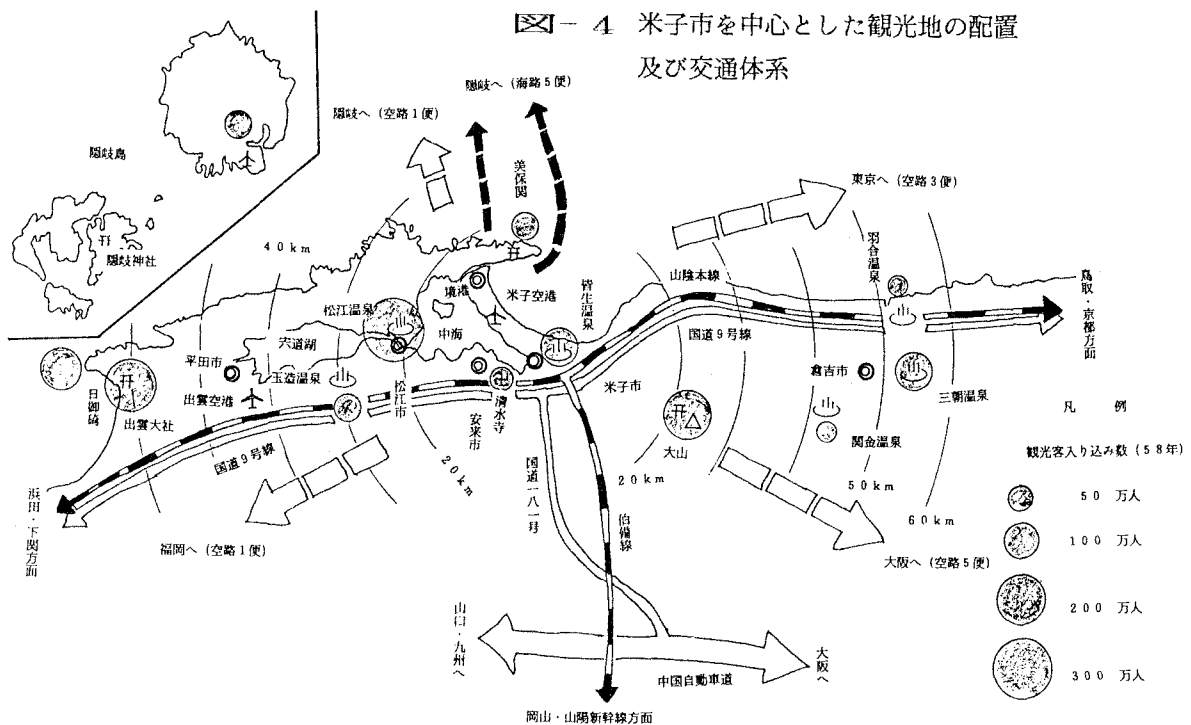
5 地域開発の課題

5-1 構想の背景

米子市は、その20km圏内に安来、松江、境港などの都市が集中して、又、米子空港及び境港への交通拠点となっており、地方中核都市としての備えるべき各種の条件をほぼ満足している。又、50～60km圏内には三朝温泉、出雲大社など、山陰を代表する観光地を包含している。

今後は、こうした有利な立地条件や恵まれた自然環境を生かしつつ、多様化する観光客の志向を的確に把握し、これに対応した対策を進めることによって、観光産業の振興が図られることは確実なものと思われる。

図-4 米子市を中心とした観光地の配置
及び交通体系



米子市の水産業は、皆生漁港の整備によって、外洋への進出が可能となるものの、先行する漁業の存在や漁場が狭いことなどにより、飛躍的な発展が望める状態ではない。従って、中海の漁場環境の改善を図りつつ、つくり、育てる漁業を推進するとともに、外海における資源培養による効率的な漁獲を図る必要があり、さらに漁業のみでなく、漁業の弱点を補完すべく積極的に兼業体制を整えることが漁業振興の重要課題となる。

又、当地域の水産業をみると、米子市の周辺には我が国有数の水産物の流通加工拠点である境港漁港があり、さらに隠岐島、島根半島等の漁業地域をかかえているので、米子市はこれらの流通のターミナルとしても重要な役割を果たしているものと考えられる。

これらの点から、水産業と観光とを結びつけ、水産業も産地における付加価値を高め、かつ、より豊かな観光資源を提供する、という発想が生まれる。その結果、皆生漁港をこのモデルとして位置づけ、以下の基本構想を策定した。

(1) 観光ポイントの創出とネットワーキングの強化

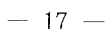
(2) 漁業と観光及び海洋レジャーとの結合

(3) 周年型観光への工夫

(4) 新技術の研究開発の場としての意義

さらに、冬季間における日本海の波浪、風エネルギーの研究開発は重要な課題であるが、これらについても、漁港への供給を行いつつ研究を進める。

(皆生スプリングマリン構想)



6 基本構想

6-1 構想の概要

以上のような考え方のもとに、皆生漁港の基本構想を次のようにまとめた。

- | | | |
|----------------------|----|--|
| 1) 洋上空間の利用 | ―― | 沖合養殖施設、水中展望塔、洋上魚釣（遊漁対策） |
| 2) 外郭施設空間利用 | ―― | 二重防波堤による多目的水域（除砂対策、養殖水域、観光魚釣場）
サンドバイパス施設（観光船発着場、遊漁船吊り揚げ） |
| 3) 砂浜空間の利用 | ―― | レクリエーションビーチ（採貝、海水浴場、ボート遊び、魚釣） |
| 4) 陸上の高度利用 | ―― | 蓄養施設、漁業研究センター、コミュニティ広場、シンボルタワー
サイクリング、ウォッチングロード |
| 5) 漁港用地の利用
（人工地盤） | ―― | 人工地盤による風対策、用地の確保
多目的広場（イベント広場、漁船、ボート置場、漁具干場、野積場）
シーフードレストラン、ストア（境、皆生産の海の幸の提供）
水族館、魚類博物館、駐車場
冬季の市民スポーツ、イベント広場（漁港内の冬季利用） |

6-2 利用の予想

皆生漁港基本構想に対する一般人の利用予想については、現段階において評価することは難しいが、大略的にその可能性を考えてみる。

この地域は、冬季は大山を中心とするスキー客が多く、現在でも九州、四国方面からの観光客がある。また、この季節は“松葉カニ”に代表される、カニのシーズンであり、温泉とカニと漁港とのタイアップが見込まれる。夏期には、瀬戸内方面からの海水浴客が多く、さらに名所旧跡が多いのでこの観光客もある。そこで、これらを皆生漁港の海洋性レジャーとイベントへ誘導する。これによって滞在日数の増加が期待される。さらに、こうした地域振興が実効を上げれば一般のビジネスマンの利用も増加する。

また、この漁港は人工地盤を有しているため、冬季においては漁船の風対策となるとともに人工地盤内の一部を被覆して、約8000㎡の広場を市民に提供できる。特に冬季は雪と風で屋外レジャーの少ないこの地方の人にとって、家族で食事、スポーツ、各種イベントを楽しむことは地域振興の他に、この地方の教育と文化の向上にもつながると思われる。

7 結 論

皆生漁港は、漁港計画サイトとしては、各種の制約を受ける。そのため漁港整備構想を地形条件にあわせ、且つ、周囲の環境保全や冬季利用も考えて“人工地盤”方式を採用し、狭い漁港空間の効率的利用を図るものとした。

そして、これらの漁港を、より多目的に利用することにより、周辺の温泉、大山等の観光資源、や自然環境資源と日本有数の水産物供給基地である境漁港とのネットワーク化を計画し、漁港整備と合わせたこの地域全体の調和のとれた社会経済の発展に寄与するような基本構想として提案した。

8 おわりに

皆生漁港の整備を単に漁業のみでなく、地域振興の一環としてとらえたが、実現に向かって各種の問題に対して調査検討をおこない、解決してゆく必要がある。そのためには、各種機関、団体等の協力と理解に期待しなければならない。

今回の漁港整備基本構想は、米子市からの委託調査により進めたものである。とりまとめにあたって、鳥取県、米子市を始め関係者の皆様に、ご指導、ご協力いただいたことを、おれい申しあげます。